

令和6年度通学路交通安全合同点検結果

| 通学校区 | 場所 | 種別 | 合同点検による対策内容 |
|----------|-------------------|----|---|
| 1 伊佐小 | 上堀越バス停付近 | 県道 | ガードレールの設置は該当箇所の広さから困難。溝蓋の設置およびラインをひくことで安全対応。 |
| 2 伊佐小 | 万倉地～学校 | 県道 | 大雨の際の川の増水への対応は難しい。注意喚起看板は効果が不明であり、見通しが悪くなる恐れがあるため設置しない。 |
| 3 伊佐小 | 万倉地～学校 | 市道 | 陥没については対応済み。該当箇所は現在時間規制となっている。 |
| 4 伊佐小 | 学校正門下 | | 上がる道自体は学校の土地。生垣自体は個人のものであるため学校で対応が必要。 |
| 5 厚保小 | 西厚保町本郷（学校下の市道） | 市道 | 電線の管理者が隨時作業を行う。崩れる危険があると指摘の場所は民地であることから、事前防災の対応が難しい。必要であれば通学路の変更も検討すること。 |
| 6 大嶺小 | 来福台交差点～上領交差点 | 県道 | 年に1回は公園の整備を行い、対策している。抜本的な伐採は難しい。地理的に暗い面もある。LED照明を設置した。通学指導を継続すること。 |
| 7 大嶺小 | 下領東 | | 生活道路は地区（利用者）管理の道路のため市での対応は困難。 |
| 8 大嶺小 | 山本医院付近の踏切 | 市道 | 横断歩道は踏切付近のため設置はできない、指導線についても同様。警察のパトロールの継続により速度抑制を図ることと同時に、横断児童への指導を行うこと。また、踏切付近の木の剪定については地域住民との連携を学校が行うこと。 |
| 9 大嶺小 | 教会前 | 市道 | 「ゾーン30プラス」を設置予定。見守り隊などによる見守りの強化が引き続き必要。 |
| 10 大嶺小 | 下領神社横 | 市道 | 折れそうな木の伐採について、民地であり、学校から所有者への依頼が必要。 |
| 11 麦川小 | 大嶺町奥分 | | 生活道であるため対応が困難。危険性が高いのであれば、通学路の変更も検討すること。 |
| 12 於福小 | 於福町西寺 | 市道 | 補修する予定。 |
| 13 於福小 | 於福町 金山1区 | 国道 | 補修済み。 |
| 14 豊田前小 | 美祢社会復帰促進センター前の交差点 | 国道 | 補修済み。 |
| 15 豊田前小 | 麻生交差点先の坂道 | 県道 | 伐採済み。 |
| 16 豊田前小 | 蛍光橋前の横断歩道 | 県道 | 塗り替え上申予定。 |
| 17 豊田前小 | 旧美祢市立豊田前中学校前の道路 | 市道 | 順次対応予定。 |
| 18 豊田前小 | 豊田前駐在所前の道路 | 市道 | 順次対応予定。 |
| 19 伊佐中 | 伊佐町伊佐（伊佐小前歩道） | 市道 | 安全施設対策済み。登校時、小中学生の登校が重なり危険であれば、自転車登校の生徒の通学路の変更も検討すること。 |
| 20 伊佐中 | 伊佐町伊佐3439-16（野崎） | 国道 | 道路形状等から国道の50km/h規制については変更の予定はなし。見通しが良いので予告信号の設置予定はない。 |
| 21 伊佐中 | 伊佐町伊佐（北川） | 市道 | 地下に埋設物があり、ガードレールの設置は不可能。通学路の変更による工夫も検討を。 |
| 22 厚保中 | 市道 西厚保本郷 | 市道 | 車両のショートカットを防ぐために、時間規制または封鎖する際には、地域住民との同意が必要であるため、まずは、学校と地域とで話し合いが必要。地域の要望があればそれを受け、交通量も鑑みて警察にて検討すること。 |
| 23 厚保中 | 県道33号線 川東～厚保間 | 県道 | 横断時の左右確認など、学校による交通安全の指導を継続すること。 |
| 24 大嶺中 | (吉則下) 工業団地入口交差点 | 国道 | ポールは交通安全上必要な位置に設置してあるため、移設は難しい。一列で歩行するなどの通学指導を継続すること。 |
| 25 大田小 | 温湯 | 市道 | 塗り替え上申予定。 |
| 26 大田小 | 川上 | 市道 | 除草作業は市で年1回実施しているが、それ以上の実施は難しいため、助成金の活用も視野に、地域住民の協力を得て実施することも検討を。歩行空間の確保のため、単車線化などの対策を含めて検討を行う。 |
| 27 綾木小 | 植竹交差点 | 国道 | 引き続き見守り活動の充実を行うこと。 |
| 28 綾木小 | 植竹、古曽バス停付近～御山 | 市道 | 引き続き見守り活動の充実を行うこと。 |
| 29 綾木小 | 植竹 古曽～岡の台 | | 歩道側の崖の上から、枯れた樹木の枝が落下することについては、民地であるため、対応は難しい。必要であれば所有者に依頼すること。 |
| 30 綾木小 | 岡の台入り口 | 県道 | 引き続き見守り活動の充実を行うこと。 |
| 31 綾木小 | 綾木小学校正門前 | 国道 | 学校敷地内の木は学校・市教育委員会で対応すること。 |
| 32 綾木小 | 四ノ瀬バス停付近 | 国道 | 引き続き見守り活動を行うこと。国道を横断しない位置にスクールバスの停車位置を変更することも検討のこと。 |
| 33 淳美小 | 美東町真名市 | 県道 | 工事対応済み。 |
| 34 淳美小 | 美東町真名市 | 県道 | 道路改良工事中。看板を設置することによって見通しが悪くなるため看板の設置は難しい。 |
| 35 秋吉小 | 学校前 | 国道 | ミラーについては設置済み。警察による見回り活動などを実施している。安全確認の徹底など、注意喚起を行うこと。 |
| 36 秋吉小 | 八重住宅前交差点 | 国道 | 白線の引き直し、取り締まりによる対応。安全教育をおおした注意喚起を行うこと。 |
| 37 秋吉小 | コメリ秋吉店付近 | 県道 | 歩道は整備されているので、歩道内をしっかり歩くよう児童へ注意喚起していくこと。学校における交通安全指導の充実を継続すること。 |
| 38 秋吉小 | 上隨徳、東神手 | 市道 | 横断者が少ないため、横断歩道の設置は難しい。児童への指導を継続すること。廃墟については、民地のため、個人の所有者への要望が必要。 |
| 39 秋芳桂花小 | 秋芳桂花保育園横の側溝（嘉万中市） | 市道 | 市道の水路ではないため、対応が困難。児童への危険予知や危険対応の指導を継続すること。 |
| 40 秋芳桂花小 | 道場バス停付近 | 市道 | 対応済み。 |
| 41 秋芳中 | 中学校正門付近と周辺（2箇所） | 市道 | 昨年度ミラーの向きを調整済み。登下校の安全確保について指導を継続すること。学校側のミラーや白線については学校敷地内であるため教育委員会へ依頼が必要。 |